



活躍が期待される女性消防隊

初となる女性の団員も入団

今年度の新入団員のうち、13名の女性の方々が市消防団に入団されました。甲賀市消防団としては初の女性団員となります。今後、女性消防隊として予防を中心とした活動をされることとなります。

人権の計画に 甲賀市総合策 画

『甲賀市人権総合計画 策定のための基本方針』が 市長へ答申されました

市では、人権尊重のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「甲賀市人権総合計画」の策定を予定しています。

この計画を策定するために、これまで市長が人権尊重のまちづくり審議会へ甲賀市人権総合計画策定に伴う「甲賀市人権総合計画策定のための基本方針」について諮問し審議されてきました。

そうしたなか、3月15日（木）諮問内容について同審議会から市長へ答申されました。

市総合計画に沿って、甲賀市人権尊重のまちづくり条例の理念を具体化していくことを

目的に策定する必要があり、市民と行政の協働により人権擁護と人権意識の高揚を図り、

部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決につなげていくという取組みを計画に盛り込むよう答申されました。



申すの審
答尊重の
へ権重の
市長まち
る人づく
るまづく
のり市
議会井
長

甲賀市男女共同参画の まちづくり懇話会の委員を 募集します

男女共同参画の
まちづくりを一緒に
取り組んでみませんか

募集します



市では地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会づくりの推進に関する事項を調査・審議する「甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会」を設置しています。

そこで市民の皆さんから、様々なご意見・ご提案などをお聴きし、ともに考え、男女共同参画推進の施策に反映させるため、懇話会委員を募集します。

応募の資格

市内在住の満20歳以上の方（ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募できません。）

募集の人数

8人以内

委員の任期

委嘱の日（平成19年6月予定）から2年間で。

委員の主な仕事

懇話会は、この公募で選ばれた市民と学識経験者など20人以上で構成されます。委員は、年5回程度の会議に出席し、甲賀市における男女共同参画社会づくりの推進に関する事項について、調査・審議・提言などをしていただきます。

なお、委員には職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課せられます。

募集の期間

5月1日（火）～15日（火）（持参したく場合は、土日を除く執務時間内にお越しください。郵送の場合は、5月15日到着分までが有効です。）

応募の方法

人権政策課または各支所に備え付けの「甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会委員応募用紙」に必要事項を記入し、郵送、持参、ファックスまたはEメールで人権政策課へお届けください。

なお、応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

委員の選考

選考委員会において、応募用紙記載内容により選考します。また必要に応じて面接を実施することがあります。

なお、選考結果は応募者全員にお知らせします。

応募先・問い合わせ
人権政策課（水口庁舎1階）

〒528-8502
 水口町水口6053番地
 ☎ 65-0695 FAX 63-4582
 Eメール
 koka245000@city.koka.shiga.jp